

## 本宮市農業委員会 平成31年1月総会 議事録

1. 開催日時 平成31年1月21日(月)午後3時00分

2. 開催場所 本宮市役所 3階「大会議室」

3. 出席委員

農業委員会委員

1番	佐藤 孝昭	2番	渡辺 喜一	3番	渡邊 謙輔
4番	國分 政利	5番	遠藤 政幸		
7番	渡邊 孝一	8番	渡邊 平二	9番	伊藤 隆一

農地利用最適化推進委員

1番	石橋 広基	2番	遠藤栄太郎	3番	遠藤 俊雄
4番	遠藤 秀男	5番	國分 隆一	6番	佐藤 一徳
7番	三瓶 和彦	8番	三瓶 修藏	9番	鍋島 正則
10番	根本 市徳	11番	渡邊 善幸	12番	渡邊 利一

4. 欠席委員 農業委員会委員6番 國分 新司

5. 遅参委員

6. 職員 事務局長 三瓶 隆

7. 書記 農地係長 武藤 正昭

事務局長 ただ今から、本宮市農業委員会1月定例会を開会いたします。欠席の通告は、農業委員6番國分新司委員であります。開会を会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 ただ今から、本宮市農業委員会1月定例会を開会いたします。

事務局長 続きまして、会長よりあいさつを申し上げます。

会長伊藤 隆一 時節の事柄

事務局長 これより先は、本宮市農業委員会会議規則第7条の規定により、会長が議長を務め、議事を進行いたします。

会長伊藤 隆一 出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。次に議事録署名委員を指名します。農業委員3番渡邊謙輔委員、農業委員4番國分政利委員を指名いたします。次に会期の決定ですが、本日限りとしてご異議ございませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、会期を本日限りといたします。日程に従いまして、5.報告「農地転用現地調査委員会報告について」報告を行います。農地転用現地調査委員長の報告を求めます。

(8番 渡邊平二 委員)

現地調査委員長 調査委員長に選任されました、渡邊平二です。今回は、國分政利委員、渡邊利一委員で調査を実施しました。去る1月10日(木)、午後1時30分より、事務局からの説明後、申請人等の立会いのもと現地を調査いたしました。議案第

2号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第5条第1項の規定に基づくもので、一般住宅敷地と宅地分譲敷地の転用です。いずれの申請地も土砂等の流出並びに周辺農地へ及ぼす影響はないことを確認いたしました。次に、議案第3号「現況確認証明願いについて」ですが、件番1については、すでに山林化しており、耕作できるような状態ではなく、非農地と判断致しました。申請場所は、土砂等の流出・周辺農地へ及ぼす影響はないとするものと判断いたしました。以上、現地調査委員会の報告といたします。

会長伊藤 隆一 続いて、12月定例会での許可についての報告と報告第1号「農地法第18条第6項の規定による届出」に対する報告について」を事務局より報告いたさせます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 12月定例会許可分は、12月25日付けで、許可指令証を交付いたしました。

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 報告事項でありますので、質疑は行わないことといたします。 それでは日程に従い、6.付議事件議案の審議を行います。

会長伊藤 隆一 議案第1号「農地の権利移動制限について」農地法第3条第1項の規定に基づく議案を上程します。最初に、件番1並びに件番2については、関連がございますので併せて事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 現地調査委員の調査結果及び補足説明を簡潔にお願い致します。

渡辺喜一委員 議案第1号件番1並びに件番2について、1月13日に現地調査及び申請内容の確認を佐藤一徳委員と致しました。件番1並びに件番2については、耕作放棄地も無く、現地確認及び申請内容を審査した結果、不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番1並びに件番2につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第1号「農地の権利移動制限について」農地法第3条第1項の規定に基づく、件番1並びに件番2は許可とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第1号「農地の権利移動制限について」農地法第3条第1項の規定に基づく、件番1並びに件番2は許可とすることに決定いたしました。次に、件番3について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長

会長伊藤 隆一 事務局長

事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 現地調査委員の調査結果及び補足説明を簡潔にお願い致します。  
 渡辺喜一委員 議案第1号件番3について、1月13日に現地調査及び申請内容の確認を佐藤一徳委員と致しました。件番3については、耕作放棄地も無く、現地確認及び申請内容を審査した結果、不整合や不備は認められませんでした。以上の結果を踏まえ、件番3につきましては、許可適当と判断いたしました。現地調査の報告と致します。

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。  
 会長伊藤 隆一 議案第1号農地法第3条第1項の規定に基づく、件番3は許可することに異議ありませんか。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第1号農地法第3条第1項の規定に基づく、件番3は許可することに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 次に、議案第2号「農地の転用のための権利移動制限について」農地法第5条第1項の規定に基づく議案を上程いたします。最初に、件番1について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長  
 会長伊藤 隆一 事務局長  
 事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。  
 会長伊藤 隆一 議案第2号農地法第5条第1項の規定に基づく、件番1は許可することに異議ありませんか。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第2号農地法第5条第1項の規定に基づく、件番1は許可することに決定いたしました。次に、件番2について事務局の説明を求めます。

事務局長 議長  
 会長伊藤 隆一 事務局長  
 事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
 (異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づき、件番 2 は許可することに異議  
ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 2 号農地法第 5 条第 1 項の規定に基づき、件番 2 は許  
可することに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 次に、議案第 3 号「現況確認証明願いについて」を上程いたします。件番 1  
について上程してよろしいでしょうか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、件番 1 について事務局の説明を求めます。  
事務局長 議長  
会長伊藤 隆一 事務局長  
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切るに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 3 号「現況確認証明願いについて」の件番 1 は、非農地である証明をす  
ることに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、件番 1 は、非農地である証明をすることに決定いたしました。

会長伊藤 隆一 それでは、次に、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」を上程し  
ます。事務局の説明を求めます。  
事務局長 議長  
会長伊藤 隆一 事務局長  
事務局長 (事務局朗読・説明)

会長伊藤 隆一 議案に対する質疑を行います。

会長伊藤 隆一 次に、「再設定」番号 1 から 14 番の 14 件と、「新規設定」番号 1 から 2 番の  
2 件の議案に対する質疑を行います。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 質疑を打ち切ることに異議ございませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、採決を行います。

会長伊藤 隆一 議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」の「再設定」番号 1 番から  
14 番の 14 件と、「新規設定」番号 1 番から 2 番の 2 件について、本宮市長よ  
り送付された計画(案)のとおり決定することに異議ありませんか。  
(異議なし)

会長伊藤 隆一 異議なしと認め、議案第 4 号「農用地利用集積計画の決定について」の「再設  
定」番号 1 番から 14 番の 14 件と、「新規設定」番号 1 番から 2 番の 2 件につ  
いて、本宮市長より送付された計画(案)のとおり決定いたしました。

会長伊藤 隆一 以上をもちまして、議案はすべて終了しました。

事務局長 本日の日程は、すべて終了いたしました。閉会を会長職務代理者より申し上げます。

会長職務代理者 以上を持ちまして、本宮市農業委員会 1 月定例会を閉会いたします。

平成 31 年 1 月 21 日

(閉会午後 3 時 37 分)

本宮市農業委員会会議規則第 19 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議長 伊藤 隆一

---

議席 3 番委員 渡邊 謙輔

---

議席 4 番委員 國分 政利

---